



図書の継続公開に係る検討

改正環境影響評価法の施行に関する技術検討会（第 1 回）

令和 7 年10月27日
環境省 環境影響評価課

(再掲) アセス図書の継続公開

背景

- アセス手続において作成した書類（アセス図書）は、**地域の環境情報、環境影響評価の結果等が集約された文書**。
- アセス図書は**後続事業者による効果的な環境影響評価や地域理解の醸成に有用**であるものの、法律で定められた事業者によるアセス図書の公表期間は約 1 か月。**既存のアセス図書の情報を十分に活用できていない**。
- 環境省では、運用上、アセス図書の継続公開の取組を進めてきたが、現時点（令和7年10月）までに法に基づく環境影響評価が実施された事業916件のうち、図書を継続公開している事業件数は88件。

改正内容

- ✓ 環境大臣は、政令で定める期間、インターネットの利用その他の方法により**アセス図書（※）を公開することができる**。
※配慮書、方法書、準備書、評価書及び報告書の5種。
- ✓ ただし、この場合においては、あらかじめ、**当該書類を作成した事業者の同意を得なければならない**。

アセス図書公開の効果

アセス図書を継続公開することで、

- ✓ 後続事業者による、**より効果的な環境影響評価の実施や累積的な環境影響の評価への活用**
- ✓ **透明性の向上**による、事業に対する**地域やステークホルダーの理解醸成**が期待される。

アセス図書の公開状況（令和7年10月時点）

事業種	事業数	図書数
道路	10	18
河川	2	2
鉄道	2	2
飛行場	8	21
発電所	59	75
火力	3	3
太陽光	4	4
陸上風力	42	58
洋上風力	10	10
廃棄物最終処分場	1	4
埋立て及び干拓	3	4
土地区画整理事業	3	6
合計	88	132

アセス図書の継続公開の期間・方法

- アセス図書の公開期間は、
事業者の同意を得た日から起算して30年を経過するまでの日
とすることを検討中（パブリックコメント（9月4日～10月3日）を実施済）。
- アセス図書を公開するに当たって、次の事項を検討していく必要がある。
 - ・公開するウェブページのデザイン
 - ・図書の取り扱いに係る留意点
（特に、**事業者が図書について有する権利への配慮や、利用者に対する継続公開の制度趣旨の周知のあり方**）

＜ウェブページのデザインのイメージ＞

- ・図書ごとに、公表された年月を記載。
- ・公開の同意を得られた図書は、年月をリンク化し、クリックすると図書を閲覧可能。
- ・公表自体されていない図書は「－」で表示。

	配慮書	方法書	準備書	評価書	報告書
道路の新設及び改築					
A事業	R8.4	R9.4	R10.4	R11.4	R12.4
B事業	R8.4	－	－	－	－
ダムの新築、堰の新築及び改築の事業					
C事業	R8.4	R9.4	－	－	－
D事業	R8.7	－	－	－	－
鉄道の建設及び改良の事業					
E事業					
・					
・					

本日、御議論いただきたい内容

本日、御議論いただきたい内容（図書の継続公開）

- アセス図書の公開数を増やすために、図書の継続公開制度の運用に当たって重要なことはなにか。
- 事業者がアセス図書について有する権利への配慮など、図書の取扱いに関して留意すべきことはなにか。